

(証券コード8783)

2023年6月9日

(電子提供措置の開始日 2023年6月2日)

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目2番15号

G F A 株 式 会 社

代表取締役 片 田 朋 希

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第22回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.gfa.co.jp/>

また、電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択のうえ、株主総会招集通知の情報を閲覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って、2023年6月26日（月曜日）午後5時（営業時間の終了時）までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午後3時
2. 場 所 東京都渋谷区神南一丁目18番地2 フレーム神南坂 CLUB CAMELOT B2

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第22期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
第3号議案 譲渡制限付株式報酬制度導入の件

4. 議決権行使についてご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年6月26日(月曜日)午後5時までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別途(3頁)の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2023年6月26日(月曜日)午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」
- ・ 連結計算書類の「連結注記表」「連結株主資本等変動計算書」
- ・ 計算書類の「個別注記表」「株主資本等変動計算書」

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net/>

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより、議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権行使期限は、2023年6月26日(月曜日)午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによつて複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様の負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様(特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 再任<br>(かただともき)<br>片田朋希<br>(1978年10月27日生) | 2007年6月 インヴァスト証券株式会社<br>2009年3月 株式会社EMCOMホールディングス<br>2011年7月 株式会社企業再生投資<br>2013年5月 株式会社Nextop. Asia<br>2016年1月 株式会社M&J 代表取締役<br>2017年4月 合同会社IGK 業務執行役員<br>2019年10月 当社 代表取締役 (現任)<br>2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役<br>2020年2月 株式会社CAMELOT 取締役 (現任)<br>2020年6月 GFA Capital株式会社 取締役 (現任)<br>2020年6月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役 (現任)<br>2020年10月 株式会社SDGs technology 代表取締役<br>2021年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 代表取締役 (現任)<br>2021年5月 ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役 (現任)<br>2021年6月 GFA Management株式会社 取締役 (現任)<br>2021年7月 プレソフィア株式会社 取締役 (現任)<br>2021年8月 GFA FOODS株式会社 取締役 (現任)<br>2022年2月 T・N・H株式会社 取締役 (現任)<br>2022年3月 ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役 (現任)<br>2022年3月 株式会社SDGs technology 取締役 (現任)<br>2022年11月 株式会社エビソワ 取締役 (現任)<br>2022年11月 株式会社フィフティーン 取締役 (現任)<br>2022年12月 株式会社ULUOI 取締役 (現任)<br>[当社における担当]<br>経営企画、管理、新事業部門担当 | 38,200株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2     | 再任<br>(あらい ゆきお)<br>新井 幸夫<br>(1976年12月29日生) | 1998年4月 株式会社光通信<br>2000年3月 株式会社コール・トゥ・ウェブ インターネット事業部 GM<br>2002年4月 CTCテクノロジー株式会社<br>2005年4月 株式会社トライエージェンシー<br>2009年11月 株式会社ビジネスマネジメント・コンサルティング<br>代表取締役 (現任)<br>2017年12月 株式会社DKアソシエーション 代表取締役 (現任)<br>2019年10月 当社 取締役 (現任)<br>2021年5月 ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役 (現任)<br>2021年7月 プレソフィア株式会社 取締役 (現任)                                                                                                                           | 130,000株           |
| 3     | 再任<br>(ねぎし ひろゆき)<br>根岸 宏之<br>(1965年7月7日生)  | 1989年4月 山一證券株式会社<br>1997年7月 AIGアリコジャパン<br>1999年7月 こうべ証券株式会社(現 インヴァスト証券株式会社)<br>2005年2月 株式会社やすらぎ(現 株式会社カチタス)<br>2005年4月 株式会社プロバティアー 代表取締役<br>2006年4月 株式会社やすらぎ 取締役<br>2008年4月 株式会社やすらぎ 代表取締役<br>2009年9月 リアルテックス株式会社 代表取締役 (現任)<br>2012年6月 ビジネス・ワンホールディングス株式会社 取締役<br>2012年6月 株式会社コスモライト 代表取締役<br>2019年10月 当社 取締役 (現任)<br>2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役<br>2020年6月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役 (現任)<br>2021年6月 GFA Capital株式会社 取締役 | 50,000株            |
| 4     | 再任<br>(し ほくと)<br>施北 斗<br>(1977年10月1日生)     | 2003年9月 中國福佳金屬技術有限公司<br>2009年10月 中國安徽譽都建設工程有限公司 董事 (現任)<br>2020年10月 HONG KONG SUNLIGHT HOUSE LTD 董事 (現任)<br>2020年10月 HONG KONG GREEN ENVIRO TECHNOLOGY COMPANY LIMITED<br>董事 (現任)<br>2021年5月 HONG KONG JC MOTOR LTD (BYD MOTOR) 董事 (現任)<br>2022年6月 当社 取締役 (現任)                                                                                                                                                          | - 株                |
| 5     | 再任<br>(し けいしょう)<br>施景 祥<br>(1982年8月4日生)    | 2001年12月 HEAVY ACTION LIMITED (HONG KONG) Merchandiser<br>2003年4月 SPEED FASHION LIMITED (HONG KONG) Merchandiser<br>2004年7月 Hebei Zhonglian Cashmere Woolen Co., Ltd (HONG KONG)<br>Senior Merchandiser<br>2008年1月 King Cheung Knitwear Co., Ltd (HONG KONG) 董事 (現任)<br>2022年6月 当社 取締役 (現任)                                                                                                                             | - 株                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 6     | 再任<br>(はやし しげる)<br>林 茂<br>(1964年6月30日生)      | 1989年4月 通商産業省(現経済産業省)入省<br>2003年11月 同省大臣官房企画官(製造産業通商戦略・輸出振興担当)<br>2007年2月 日本貿易振興機構ウイーンセンター次長<br>2011年7月 内閣官房参事官<br>2013年6月 経済産業省環境技術政策局リサイクル推進課長<br>2016年6月 経済産業研究所国際広報部長<br>2020年11月 衆議院議員 齋藤健 上級政策スタッフ<br>2022年1月 合同会社政策ジャパン 代表(現任)<br>2022年3月 株式会社美寿花 取締役(現任)<br>2022年5月 株式会社修和 取締役(現任)<br>2022年6月 当社 取締役(現任) | - 株                |
| 7     | 新任<br>(けんじょう みか)<br>権 丈 美 香<br>(1976年6月29日生) | 1997年4月 特別養護老人ホーム サンケア大宰府<br>2005年3月 辻・本郷税理士法人<br>2006年4月 株式会社クオッツ(現 株式会社リゾート&メディカル)<br>2013年1月 株式会社メディビックグループ<br>2014年2月 ターボナックスHD株式会社<br>(現 株式会社FHTホールディングス)<br>2018年8月 LIKEWISE JAPAN株式会社 代表取締役(現任)<br>2019年6月 平河町マネージ合同会社 代表社員(現任)                                                                           | - 株                |

- (注) 1. 根岸宏之氏、施北斗氏、施景祥氏、林茂氏は社外取締役候補者であります。
2. 新井幸夫氏が代表取締役を務める株式会社ビジネスマネジメント・コンサルティング及び株式会社DKアソシエーションと当社及び当社子会社との間には取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 根岸宏之氏、施北斗氏、施景祥氏、林茂氏を社外取締役候補者として選任した理由は以下のとおりであります。
- 根岸宏之氏は不動産売買の仲介、買取再販業務に関する幅広い経験と会社経営者としての経験を併せ持ち、不動産再生事業に関する知見を当社の不動産投資事業に反映していただくことが期待され、社外取締役として職務を遂行することができるものと判断いたしました。
- 施北斗氏及び施景祥氏は中国での会社経営に携わっており、海外に関する幅広い知見と会社経営者としての経験を併せ持ち、当社の経営の強化に反映していただくことが期待され、社外取締役として職務を遂行することができるものと判断いたしました。
- 林茂氏は経済産業省において要職を歴任されており、コンプライアンスに関する幅広い知見や会社経営者としての経験を併せ持ち、社外の独立した視点から助言・提言をいただくことで、社外取締役として職務を遂行することができるものと判断いたしました。
4. 根岸宏之氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年8ヶ月、施北斗氏、施景祥氏及び林茂氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は、根岸宏之氏、施北斗氏、施景祥氏、林茂氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本総会において各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、根岸宏之氏、施北斗氏、施景祥氏、林茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額2,185,958,521円を計上するに至っております。当該繰越欠損額を解消するとともに、税負担の軽減を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に切り替えることで、欠損補填を行うものであります。

なお、本議案は払戻を行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様の保有株式数に影響を与えるものではありません。また、本議案は当社の純資産に変更を生じるものでもございません。

### 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

1. 減少する資本金の額  
1,000,000,000円
2. 減少する資本準備金の額  
1,000,000,000円
3. 資本金及び資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日  
2023年8月1日

### 剰余金の処分の内容

上記の資本金及び資本準備金の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えます。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は△185,958,521円となります。

1. 減少する剰余金の項目及びその額  
その他資本剰余金 2,000,000,000円
2. 増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 2,000,000,000円
3. 剰余金の処分がその効力を生ずる日  
2023年8月1日

### 第3号議案 譲渡制限付株式報酬制度導入の件

当社の取締役の報酬等の額は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において、年額80百万円以内とご承認いただいております。

今般、当社は役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るため、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従来以上に高めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額100百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。なお、現在の取締役は6名であり、第1号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役は7名（うち社外取締役は4名）となり、社内取締役3名に対して年額50百万円以内、社外取締役4名に対して年額50百万円以内といたします。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年1,000,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会にて決定します。

これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。

また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

本株主総会で本制度に関する議案が原案どおり承認可決された場合、当社の従業員並びに当社の子会社の取締役及び従業員に対しても同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

## 【本割当契約の内容の概要】

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

### (2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が上記(2)に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 当社グループの現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済の業況判断につきましては、日銀短観(2023年4月3日発表)によりますと、企業の景況感を示す業況判断指数(DI)は大企業製造業がプラス1で前回より6ポイント下がりました。資源やエネルギー価格の上昇を転嫁する動きが続き、半導体市況の悪化も響いたことから、5四半期連続で下がっております。また大企業非製造業はプラス20と前回より1ポイント上がりました。新型コロナの感染対策の緩和により、人の流れが回復していることが景況感を押し上げる結果となりました。一方先行きのDIは低下し、企業が物価上昇や人手不足への懸念を抱いていることがうかがえます。

国内不動産業界につきましては、三鬼商事株式会社によりますと、2023年3月時点の都心5区(千代田、中央、港、新宿、渋谷)のオフィス平均空室率は6.41%となり、2022年12月より0.26ポイント上げました。3月は竣工1年未満のビルに成約が進んだ一方、大規模ビルが募集面積を残して竣工し、既存ビルでも縮小などに伴う解約があったことが要因となっております。

このような環境のもと、当社グループは収益獲得の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高2,353,302千円(前年同期比96.6%増)となり、経常損失2,068,191千円(前年同期は721,491千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失2,254,363千円(前年同期は1,160,201千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 1) 金融サービス事業

金融サービス事業につきましては、主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、経営投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行ってまいりました。ファイナンシャル・アドバイザー事業につきましては、取引先の資金調達支援や財務戦略の助言などに努めました。経営投融資事業においては、当連結会計年度に事業譲受した美容脱毛サロンを運営するキレイモ事業部を立ち上げ、店舗における売上獲得へのアプローチ、従前顧客への救済措置として月間1万件を上限とする無償のサービス提供によるキレイモのイメージ回復及び事業の構築等を進めてまいりました。しかしながら、キレイモ事業の譲受に伴う取得直後の店舗スタッフ人員確保に伴う費用、賃料等の店舗運営費用及び施術用の消耗品費用などの販売費及び一般管理費の負担が大きく、また社会的にも反響のある状況下での顧客獲得は容易ではない中での運営となりました。その後、従前顧客への救済措置として月間1万件を上限とする無償のサービス提供を見直し、2月中旬より有償化に向けた契約の切り替えを進めていきました。

投融資事業につきましては、様々な事業者の事業資金需要に応える事業融資を実行しました。不動産投資事業につきましては、太陽光発電施設の運用による売電収入を得るとともに、不動産の売却活動を実施しました。

この結果、売上高は508,663千円（前年同期比112.6%増）、セグメント損失は1,409,477千円（前年同期は319,545千円のセグメント損失）となりました。

#### 2) サイバーセキュリティ事業

サイバーセキュリティ事業につきましては、主として、海外製のサイバーセキュリティ商品を国内の民間企業向けに販売を行いました。

conpal GmbHと国内単独で契約した「conpal LAN Crypt」を中心に新規開拓及び後継製品としての需要を取り込むべく営業を進めてまいりました。

また、就労支援事業においては、全国でFC店舗展開による施設のオープンを進めており、15以上の市区町村においてFC店舗が契約待ちの状態となり、今後の業績に寄与してくる見込みです。

BPOサービス事業におきましては、保険の営業を中心に新規顧客の開拓を行いました。

この結果、売上高は259,540千円（前年同期比55.9%増）、セグメント損失は138,053千円（前年同期は10,142千円のセグメント損失）となりました。

### 3) 空間プロデュース事業

空間プロデュース事業につきましては、宿泊施設の運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行ってまいりました。

ナイトクラブの運営においては、2022年はハロウィン時期に渋谷の路上等での酒類の販売等がないことからCLUB CAMELOTへの来店があるなど市況は改善してきております。しかしながら、前年よりも円安の影響により、国外で生産されるアルコール飲料などを中心に原価の高騰の影響は引き続き残りました。

宿泊施設の運営については、年末にインバウンド顧客の利用が増え、常に満室に近い営業状況となりコロナ後初めて単月での黒字となるなど市場環境は正常化しており、週末のみならず平日も満室に近い状況となっており需要がコロナ前に近い水準に戻ってきております。また、3月後半より心齋橋店舗において平日の宿泊営業を開始しております。

この結果、売上高は1,094,068千円（前年同期比46.6%増）、セグメント損失は339,145千円（前年同期は154,147千円のセグメント損失）となりました。

### 4) ゲーム事業

ゲーム事業につきましては、2021年にレーシングゲームアプリをリリースし2023年3月時点、約19万ダウンロードに到達しております。快適に遊んでいただけるよう随時アップデートを実施しております。また、メタバース事業におけるNFT販売による売上が寄与しました。

この結果、売上高は17,357千円（前年同期比61.3%減）、セグメント損失は35,249千円（前年同期は215,260千円のセグメント損失）となりました。

### 5) 運送事業

運送事業につきましては、2022年11月4日、株式交付により株式会社フィフティーンワンの株式を80%取得しております。同社は運送事業を主軸事業として、チャーター便、貸切配送便、ハンドキャリア、倉庫保管、医療品輸送などを取り扱っております。昨年末より、同社の元請けからのメニューに価改訂があった影響で利益率が若干下がる形となりましたが、大口の受注が見込める取引先の開拓を行うなど、来期に向けた準備も進めております。

この結果、売上高は473,672千円、セグメント損失は5,760千円となりました。

②設備投資の状況

該当事項はありません。

③資金調達の状況

2021年6月7日付けで発行した新株予約権の行使及び2022年8月19日付けで発行した新株式及び新株予約権の行使により、2,736,168千円の資金調達を行いました。また、金融機関等より、運転資金として、3,412,554千円の資金調達を行いました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2022年9月28日開催の取締役会において、美容脱毛専門サロン「キレイモ」を全国展開する株式会社ヴィエリスより、店舗の一部について2022年10月1日を以って事業を譲り受けることを決議し、同日付にて事業譲渡契約を締結し、2022年10月1日付で対象事業を譲り受けました。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の株式の取得の状況は以下のとおりであります。

| 会社名         | 株式の種類 | 取得株式数   | 出資比率  | 取得金額      | 取得年月日       |
|-------------|-------|---------|-------|-----------|-------------|
| 株式会社エピソフ    | 普通株式  | 2,000株  | 20%   | 2,000千円   | 2022年11月1日  |
| 株式会社フィフティワン | 普通株式  | 160株    | 80%   | 110,000千円 | 2022年11月4日  |
| 株式会社ULUOI   | 普通株式  | 51株     | 51%   | 510千円     | 2022年12月28日 |
| セブンスター株式会社  | 普通株式  | 28,700株 | 21.3% | 100,163千円 | 2022年6月30日  |

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 当社グループの財産及び損益の状況

| 区分                                          | 第19期<br>(自2019年4月1日<br>至2020年3月31日) | 第20期<br>(自2020年4月1日<br>至2021年3月31日) | 第21期<br>(自2021年4月1日<br>至2022年3月31日) | 第22期<br>(当連結会計年度)<br>(自2022年4月1日<br>至2023年3月31日) |
|---------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 売上高                                         | 2,392,126千円                         | 2,652,804千円                         | 1,196,710千円                         | 2,353,302千円                                      |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)                           | △375,742千円                          | △1,347,281千円                        | △721,491千円                          | △2,068,191千円                                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) | △488,116千円                          | △1,693,774千円                        | △1,160,201千円                        | △2,254,363千円                                     |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり<br>当期純損失(△)               | △47.20円                             | △127.93円                            | △58.66円                             | △63.37円                                          |
| 総資産                                         | 3,448,789千円                         | 1,460,957千円                         | 1,482,010千円                         | 5,683,018千円                                      |
| 純資産                                         | 1,479,195千円                         | 67,251千円                            | 456,625千円                           | 1,313,694千円                                      |
| 1株当たり純資産額                                   | 124.48円                             | 3.05円                               | 15.46円                              | 23.68円                                           |

- (注) 1. 第21期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第21期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により、算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                            | 第19期<br>(自2019年4月1日<br>至2020年3月31日) | 第20期<br>(自2020年4月1日<br>至2021年3月31日) | 第21期<br>(自2021年4月1日<br>至2022年3月31日) | 第22期<br>(当事業年度)<br>(自2022年4月1日<br>至2023年3月31日) |
|-------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------|
| 売上高                           | 2,098,215千円                         | 2,022,657千円                         | 286,576千円                           | 520,367千円                                      |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)             | △322,836千円                          | △1,182,863千円                        | △780,593千円                          | △1,851,806千円                                   |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)           | △573,886千円                          | △1,195,881千円                        | △1,112,189千円                        | △2,185,958千円                                   |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失(△) | △55.50円                             | △90.32円                             | △56.23円                             | △61.44円                                        |
| 総資産                           | 2,862,748千円                         | 1,138,837千円                         | 1,234,888千円                         | 4,725,571千円                                    |
| 純資産                           | 1,519,863千円                         | 657,732千円                           | 1,084,268千円                         | 2,008,658千円                                    |
| 1株当たり純資産額                     | 128.05円                             | 45.36円                              | 39.77円                              | 37.06円                                         |

- (注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社との関係

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金   | 当議決権比率 | 主要な事業内容                                      |
|---------------------|-------|--------|----------------------------------------------|
| GFA Capital株式会社     | 80百万円 | 100%   | 企業・ファンド等への投資及び投資先支援、並びに投資運用に関するアドバイザー事業      |
| ネクスト・セキュリティ株式会社     | 20百万円 | 100%   | サイバーセキュリティ事業                                 |
| アトリエブックアンドベッド株式会社   | 27百万円 | 100%   | 宿泊施設運営事業                                     |
| 株式会社CAMELOT         | 10百万円 | 100%   | ナイトクラブ運営事業                                   |
| GFA Management株式会社  | 3百万円  | 51%    | オフィスビル、マンション、アパート等不動産の管理、賃貸、売買、仲介並びにコンサルティング |
| 株式会社SDGs technology | 10百万円 | 70%    | ソフトウェアの開発、輸出入、販売、受託開発及び保守                    |
| ガルヒ就労支援サービス株式会社     | 10百万円 | 51%    | 障害者総合支援法に基づく指定障害者福祉サービス事業                    |
| プレソフィア株式会社          | 9百万円  | 88.8%  | BPOサービスに関する事業                                |
| GFA FOODS株式会社       | 10百万円 | 51%    | 飲食店及び居酒屋の経営、企画及び管理業務                         |
| 株式会社エピソワ            | 10百万円 | 20%    | 美容・健康関連事業                                    |
| 株式会社フィフティワン         | 10百万円 | 80%    | 一般貨物自動車運送事業                                  |
| 株式会社ULUOI           | 1百万円  | 51%    | 各種代理店業                                       |

#### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、収益基盤の安定化及び財務状態の健全化です。誠に遺憾ながら当連結会計年度において、2,254,363千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至っております。新型コロナウイルス感染症による影響は想定より長期にわたっており、当社グループの空間プロデュース事業セグメントの連結子会社アトリエブックアンドベッド株式会社及び株式会社CAMELOTの経営状況は下げ止まっているものの、回復の見込み時期も遅れており、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な悪影響を及ぼしております。

当社グループでは、このような状況を解消するために、当連結会計年度に、第三者割当による新株式及び第10回新株予約権の発行による資金調達を行い、今後の事業資金の確保を進めております。このエクイティファイナンスで調達した資金によりM&Aによりグループの主軸となる事業の育成を企図し、優良な法人や事業の取得を進めてまいります。また、アフターコロナにおいては社会の正常化が進むと見込まれることからエンターテイメントを中心とした反動消費などの需要の動きを注視しながら、営業活動を進めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

金融サービス事業及びサイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業を主たる事業としております。

| 事業部門         | 事業内容                                                                  |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 金融サービス事業     | ファイナンシャル・アドバイザー事業<br>投融資事業<br>不動産投融資事業                                |
| サイバーセキュリティ事業 | サイバーセキュリティソリューションの販売<br>サイバーセキュリティコンサルティング<br>サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援 |
| 空間プロデュース事業   | 店舗空間のプロデュース及び店舗運営                                                     |
| ゲーム事業        | ゲームアプリ開発及びeスポーツイベントの開催・運営                                             |
| 運送事業         | 一般貨物自動車運送事業                                                           |

(6) 主要な営業所（2023年3月31日現在）

① 当社

GFA株式会社

本社：東京都港区

② 子会社

GFA Capital株式会社

本社：東京都港区

ネクスト・セキュリティ株式会社

本社：東京都港区

アトリエブックアンドベッド株式会社

本社：東京都港区

株式会社CAMELOT

本社：東京都渋谷区

GFA Management株式会社

本社：東京都港区

株式会社SDGs technology

本社：東京都港区

ガルヒ就労支援サービス株式会社

本社：宮崎県都城市

プレソフィア株式会社

本社：東京都港区

GFA FOODS株式会社

本社：東京都港区

株式会社エピソワ

本社：東京都千代田区

株式会社フィフティーンワン

本社：東京都江東区

株式会社ULUOI

本社：東京都港区

## (7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

### ①当社グループの従業員の状況

| セグメント        | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|------------|-------------|
| 金融サービス事業     | 26 (4) 名   | 15名増 (3名増)  |
| サイバーセキュリティ事業 | 20 (10) 名  | 15名増 (10名増) |
| 空間プロデュース事業   | 259 (95) 名 | 225名増 (7名増) |

(注) 従業員数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|--------|--------|
| 24(2)名 | 12名増(1名増) | 38.67歳 | 1.688年 |

(注) 従業員数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

| 借入先               | 借入残高      |
|-------------------|-----------|
| アークサービス株式会社       | 725,000千円 |
| 株式会社リゾート&メディカル    | 400,000千円 |
| 株式会社セブンアンドファンデックス | 162,571千円 |

## (9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 98,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 52,668,800株（自己株式300,449株を含む）  
 (3) 株主数 9,304名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                    | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------|------------|---------|
| 合 同 会 社 CP1 号 匿 名 組 合 口                                  | 2,460,000株 | 4.69%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                      | 1,376,200株 | 2.62%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                          | 1,363,500株 | 2.60%   |
| 山 内 規 之                                                  | 990,000株   | 1.89%   |
| PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED                   | 905,900株   | 1.72%   |
| 長 尾 康 裕                                                  | 860,000株   | 1.64%   |
| TB1 株 式 会 社                                              | 735,000株   | 1.40%   |
| 田 村 博                                                    | 700,000株   | 1.33%   |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTSM LSCB RD | 531,180株   | 1.01%   |
| 渡 邊 賢 二                                                  | 520,000株   | 0.99%   |

- (注) 1. 当社は自己株式を300,449株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2023年3月31日現在）

①保有する新株予約権の数

8,618個

②目的となる株式の種類及び数

普通株式 861,800株（新株予約権1個につき100株）

③当社役員の保有状況

|                   | 名称                               | 行使期間                      | 払込金額<br>行使価格 | 個数     | 保有者数 |
|-------------------|----------------------------------|---------------------------|--------------|--------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 2021年6月11日<br>取締役会決議<br>第8回新株予約権 | 2021年6月28日～<br>2024年6月27日 | 282円<br>209円 | 7,618個 | 2名   |
| 社外取締役             | 2021年6月11日<br>取締役会決議<br>第8回新株予約権 | 2021年6月28日～<br>2024年6月27日 | 282円<br>209円 | 1,000個 | 1名   |

(注) 1. 「払込金額」は新株予約権1個あたり、「行使価格」は1株当たりの金額です。

2. 監査役が保有する新株予約権はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員、子会社役員及び従業員に対して交付された新株予約権等の状況（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

当事業年度において発行した新株予約権は次のとおりであります。

|                        |                                                              |
|------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 名称                     | 第10回新株予約権                                                    |
| 取締役会決議日                | 2022年8月3日                                                    |
| 新株予約権の数                | 322,034個                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の数        | 32,203,400株                                                  |
| 新株予約権の払込金額             | 58,288,154円（新株予約権1個当たり118円）                                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）は、金118円とする。 |
| 新株予約権の行使期間             | 2022年8月22日～2024年8月21日                                        |

(注) 新株予約権の発行時における内容を記載しております。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 片 田 朋 希   | 経営企画、管理、新事業部門担当<br>GFA Capital株式会社 取締役<br>GFA Management株式会社 取締役<br>ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役<br>アトリエブックアンドベッド株式会社 代表取締役<br>株式会社CAMELOT 取締役<br>株式会社SDGs technology 取締役<br>ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役<br>プレソフィア株式会社 取締役<br>GFAFOODS株式会社 取締役<br>株式会社フィフティーン 取締役<br>株式会社ULUOI 取締役<br>T・N・H株式会社 取締役<br>ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役 |
| 取 締 役     | 新 井 幸 夫   | 株式会社ビジネスマネジメント・コンサルティング 代表取締役<br>株式会社DKアソシエーション 代表取締役<br>ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役<br>プレソフィア株式会社 取締役                                                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役     | 根 岸 宏 之   | ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役<br>リアルテックス株式会社 代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役     | 施 北 斗     | 中國安徽譽都建设工程有限公司 董事<br>HONG KONG SUNLIGHT HOUSE LTD 董事<br>HONG KONG GREEN ENVIRO TECHNOLOGY COMPANY LIMITED 董事<br>HONG KONG JC MOTOR LTD (BYD MOTOR) 董事                                                                                                                                                    |
| 取 締 役     | 施 景 祥     | King Cheung Knitwear Co., Ltd (HONG KONG) 董事                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 取 締 役     | 林 茂       | 合同会社政策ジャパン 代表<br>株式会社美寿花 取締役<br>株式会社修和 取締役                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 常 勤 監 査 役 | 宍 田 拓 也   | GFA Capital株式会社 監査役<br>シンダ法律事務所 所長                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 監 査 役     | 豊 崎 修     | GFA Capital株式会社 監査役<br>T&P税理士法人 代表社員<br>株式会社T&Cメディカルサイエンス 取締役(監査等委員)<br>新都ホールディングス株式会社 監査役                                                                                                                                                                                                               |
| 監 査 役     | 日 笠 真 木 哉 | GFA Capital株式会社 監査役<br>株式会社海帆 取締役<br>ピクセルカンパニーズ株式会社 監査役                                                                                                                                                                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役根岸 宏之氏、施 北斗氏、施 景祥氏、林 茂氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役宍田 拓也氏、豊崎 修氏、日笠 真木哉氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役根岸 宏之氏、取締役施 北斗氏、取締役施 景祥氏、取締役林 茂氏、監査役宍田 拓也氏、監査役豊崎 修氏、監査役日笠 真木哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 監査役宍田 拓也氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役豊崎 修氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役日笠 真木哉氏は、元検察官及び弁護士として培った専門的な知識・経験を当社の監査体制に生かしていただくことを期待され、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日         | 退任事由      | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                 |
|-------|-------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 篠 泰樹  | 2022年6月28日  | 任期満了による退任 | 当社 取締役<br>ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役                                                                                       |
| 高砂 利幸 | 2022年11月17日 | 辞任による退任   | 当社 監査役<br>GFA Capital株式会社 監査役<br>株式会社FRBコンサルティング 代表取締役<br>日本アールアンドイー株式会社 代表取締役<br>東京建築設計株式会社 代表取締役<br>株式会社TIU 代表取締役 |

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を指名・報酬委員会（委員長根岸 宏之氏）による答申に基づき当社取締役会決議にて定めており、その概要は以下のとおりです。

また、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会が原案について検討を行っており、当社取締役会も下記方針に基づき決定されているものと判断しております。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととする。

#### 2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて外部機関の客観的な評価データおよび同業他社の評価データを参考にしながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、各事業年度の連結売上高および営業利益に一定の割合を乗じた額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。業績指標と業績指標に対する割合は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ取締役会で見直しを行うものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会(5の委任を受けた代表取締役社長)は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会の決議による報酬総額の限度額の範囲内で、当社全体の業績や経済情勢等を考慮し、取締役会の決議により決定しております。

なお、取締役の報酬等の決定に際しては、審議プロセスの客観性・透明性を高め、説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会における審議結果を踏まえております。

## ②監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の監査役の報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた基本報酬を基本とし、適切なインセンティブの付与等の観点から必要があると認める場合には、役員賞与及び株式報酬を適切なタイミング及び適切な金額で付与することがあるものとしております。

監査役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬(基本報酬)のみとしており、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

また、決定方針の決定方法は、2016年8月9日開催の取締役会にて決議されております。

## ③監査役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、監査役間の協議で決定しております。

#### ④取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額              |
|------------------|------------|------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(5名) | 37百万円<br>(16百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名) | 5百万円<br>(5百万円)   |
| 合 計              | 9名         | 43百万円            |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額8百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
3. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は7百万円であります。
4. 当事業年度に係る取締役及び監査役への報酬は、全て基本報酬であります。

#### (4) 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。

なお、当該保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役であり、全ての被保険者について保険料を全額当社が負担しております。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役根岸 宏之氏は、ネクスト・セキュリティ株式会社の取締役、リアルテックス株式会社の代表取締役を兼務しております。ネクスト・セキュリティ株式会社は当社の連結子会社であります。なお、当社とリアルテックス株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役施 北斗氏は、中國安徽譽都建設工程有限公司の董事、HONG KONG SUNLIGHT HOUSE LTDの董事、HONG KONG GREEN ENVIRO TECHNOLOGY COMPANY LIMITEDの董事、HONG KONG JC MOTOR LTD(BYD MOTOR)の董事を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役施 景祥氏は、King Cheung Knitwear Co., Ltd(HONG KONG)の董事を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役林 茂氏は、合同会社政策ジャパンの代表、株式会社美寿花の取締役、株式会社修和の取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役宍田 拓也氏は、シンダ法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役豊崎 修氏は、T&P税理士法人の代表社員を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役日笠 真木哉氏は、株式会社海帆の取締役、ピクセルカンパニーズ株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

### ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役宍田 拓也氏は、GFA Capital株式会社の監査役を兼務しております。GFA Capital株式会社は当社の完全子会社であります。
- ・監査役豊崎 修氏は、GFA Capital株式会社の監査役、株式会社T&Cメディカルサイエンスの取締役（監査等委員）、新都ホールディングス株式会社の監査役を兼務しております。GFA Capital株式会社は当社の完全子会社であります。なお、当社とその他兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役日笠 真木哉氏は、GFA Capital株式会社の監査役を兼務しております。GFA Capital株式会社は当社の完全子会社であります。

③当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（58回開催） |      | 監査役会（14回開催） |      |
|------------|-------------|------|-------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 根岸 宏之  | 58回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 施 北斗   | 58回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 施 景祥   | 58回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 林 茂    | 58回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 穴田 拓也  | 58回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役 豊崎 修   | 58回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役 高砂 利幸  | 36回         | 94%  | 7回          | 50%  |
| 監査役 日笠 真木哉 | 8回          | 100% | 2回          | 14%  |

(注) 監査役日笠 真木哉氏は、2023年2月24日開催の臨時株主総会の決議に基づき、同日付で就任しており、当事業年度において出席すべき取締役会は8回であります。

2) 監査役高砂 利幸氏は、2022年11月17日付をもって一身上の都合により監査役を辞任しており、当事業年度において出席すべき取締役会は38回であります。

### 3) 取締役会及び監査役会における発言状況等

- ・取締役根岸 宏之氏は、不動産業界における専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役施 北斗氏は、海外に関する幅広い知見と会社経営者としての経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役施 景祥氏は、海外に関する幅広い知見と会社経営者としての経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役林 茂氏は、コンプライアンスに関する幅広い知見や会社経営者としての経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役宍田 拓也氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役豊崎 修氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役日笠 真木哉氏は、元検察官及び弁護士として培った専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

### 4) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役根岸 宏之氏は、取締役会や独立社外者のみを構成員とする会合において、当社の対処すべき課題等に対して、買取再販業務に関する幅広い経験と会社経営者としての経験に基づき、実践的な視点から、経営に関する助言、リスクの指導や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。
- ・取締役施 北斗氏は、中国での会社経営に携わっており、海外に関する幅広い知見と会社経営者としての経験を活かし、実践的な視点から、経営に関する助言、リスクの指導や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。
- ・取締役施 景祥氏は、中国での会社経営に携わっており、海外に関する幅広い知見と会社経営者としての経験を活かし、実践的な視点から、経営に関する助言、リスクの指導や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。
- ・取締役林 茂氏は、コンプライアンスに関する幅広い知見や会社経営者を活かし、実践的な視点から、経営に関する助言、リスクの指導や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 監査法人アリア

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 19,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,800千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人アリアは、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は、以下のとおりです。

会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、会計監査人に対する損害賠償責任の限度としています。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|-----------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)               |            |
| 【 流 動 資 産 】       | 4,036,300 | 【 流 動 負 債 】             | 3,029,620  |
| 現 金 及 び 預 金       | 888,115   | 買 掛 金                   | 171,696    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 242,312   | 契 約 負 債                 | 219,837    |
| 営 業 貸 付 金         | 1,867,825 | 未 払 金                   | 338,370    |
| 営 業 投 資 有 価 証 券   | 254,099   | 短 期 借 入 金               | 1,783,254  |
| 商 品               | 188,810   | 1 年 内 返 済 長 期 借 入 金     | 340,652    |
| 販 売 用 不 動 産       | 410,444   | リ ー ス 債 務               | 59,525     |
| 前 渡 金             | 170,033   | ポ イ ン ト 引 当 金           | 18,133     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 82,747    | 未 払 法 人 税 等             | 21,713     |
| そ の 他             | 454,689   | 未 払 消 費 税 等             | 20,563     |
| 貸 倒 引 当 金         | △367,776  | そ の 他                   | 55,871     |
| 投 資 損 失 引 当 金     | △155,000  | 【 固 定 負 債 】             | 1,339,703  |
| 【 固 定 資 産 】       | 1,646,718 | 長 期 借 入 金               | 977,277    |
| 有 形 固 定 資 産       | 891,987   | リ ー ス 債 務               | 54,860     |
| 建 物 (純 額)         | 617,200   | 資 産 除 去 債 務             | 229,763    |
| 土 地               | 74,354    | 繰 延 税 金 負 債             | 72,519     |
| リ ー ス 資 産 (純 額)   | 99,360    | そ の 他                   | 5,283      |
| そ の 他 (純 額)       | 101,072   | 負 債 合 計                 | 4,369,324  |
| 無 形 固 定 資 産       | 368,989   | (純 資 産 の 部)             |            |
| 商 標 権             | 276,699   | 【 株 主 資 本 】             | 1,223,254  |
| の れ ん             | 52,716    | 資 本 金                   | 2,058,533  |
| そ の 他             | 39,574    | 資 本 剰 余 金               | 2,033,333  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 385,740   | 利 益 剰 余 金               | △2,843,737 |
| 投 資 有 価 証 券       | 56,953    | 自 己 株 式                 | △24,876    |
| 長 期 営 業 債 権       | 400,963   | 【その他の包括利益累計額】           | 17,172     |
| 長 期 貸 付 金         | 167,242   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 17,172     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 201       | 【 新 株 予 約 権 】           | 67,925     |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 226,296   | 【 非 支 配 株 主 持 分 】       | 5,341      |
| そ の 他             | 73,883    |                         |            |
| 貸 倒 引 当 金         | △539,800  | 純 資 産 合 計               | 1,313,694  |
| 資 産 合 計           | 5,683,018 | 負 債 純 資 産 合 計           | 5,683,018  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2022年4月1日)  
(至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 2,353,302 |
| 売上原価            |         | 1,395,469 |
| 売上総利益           |         | 957,832   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,885,518 |
| 営業損失            |         | 1,927,685 |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 2,980   |           |
| 受贈品             | 13,919  |           |
| 売却目的有価証券運用益     | 20,248  |           |
| 助成金等収入          | 31,892  |           |
| 為替差益            | 6,712   |           |
| 消費税戻入額          | 32,498  |           |
| 貸倒引当金戻入額        | 13,400  |           |
| その他             | 19,581  | 141,233   |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 119,534 |           |
| 支払手数料           | 52,142  |           |
| 持分法による投資損失      | 91,228  |           |
| その他             | 18,833  | 281,738   |
| 経常損失            |         | 2,068,191 |
| 特別利益            |         |           |
| 持分変動利益          | 18,762  | 18,762    |
| 特別損失            |         |           |
| 違約金             | 15,700  |           |
| 減損損失            | 44,086  |           |
| 固定資産除却損         | 10,043  |           |
| 投資有価証券評価損       | 146,854 | 216,685   |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 2,266,114 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 5,935   |           |
| 法人税等調整額         | △7,250  | △1,314    |
| 当期純損失           |         | 2,264,799 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 10,436    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 2,254,363 |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額        |
|-----------|-----------|--------------|------------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)    |            |
| 【流動資産】    | 3,494,430 | 【流動負債】       | 2,155,147  |
| 現金及び預金    | 632,089   | 未払金          | 136,163    |
| 営業貸付金     | 1,867,825 | 契約負債         | 193,170    |
| 短期貸付金     | 896,950   | 短期借入金        | 1,782,335  |
| 商品        | 69,371    | 1年内返済予定長期借入金 | 5,654      |
| 貯蔵品       | 82,747    | 未払法人税等       | 16,740     |
| 営業投資有価証券  | 155,000   | その他          | 2,949      |
| 売買目的有価証券  | 15,072    | ポイント引当金      | 18,133     |
| 営業未収入金    | 30,729    | 【固定負債】       | 561,766    |
| 販売用不動産    | 410,444   | 長期借入金        | 156,916    |
| 前渡金       | 153,440   | 資産除去債務       | 229,763    |
| 前払費用      | 103,944   | 繰延税金負債       | 63,438     |
| 未収消費税等    | 118,968   | 債務保証損失引当金    | 111,648    |
| 未収入金      | 83,039    | 負債合計         | 2,716,913  |
| その他       | 25,339    | (純資産の部)      |            |
| 貸倒引当金     | △995,531  | 【株主資本】       | 1,941,032  |
| 投資損失引当金   | △155,000  | 資本金          | 2,058,533  |
| 【固定資産】    | 1,231,141 | 資本剰余金        | 2,093,333  |
| 有形固定資産    | 650,109   | 資本準備金        | 2,093,333  |
| 建物        | 549,791   | 利益剰余金        | △2,185,958 |
| その他       | 100,318   | その他利益剰余金     | △2,185,958 |
| 無形固定資産    | 276,699   | 繰越利益剰余金      | △2,185,958 |
| 商標権       | 276,699   | 自己株式         | △24,876    |
| その他       | 0         | 【新株予約権】      | 67,625     |
| 投資その他の資産  | 304,332   |              |            |
| 長期営業債権    | 400,963   | 純資産合計        | 2,008,658  |
| 関係会社株式    | 144,300   | 負債純資産合計      | 4,725,571  |
| 投資有価証券    | 15,778    |              |            |
| 敷金及び保証金   | 143,953   |              |            |
| その他       | 300       |              |            |
| 貸倒引当金     | △400,963  |              |            |
| 資産合計      | 4,725,571 |              |            |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2022年4月1日  
至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 520,367   |
| 売 上 原 価               |         | 385,632   |
| 売 上 総 利 益             |         | 134,735   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,721,774 |
| 営 業 損 失               |         | 1,587,038 |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 12,955  |           |
| 売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益 | 30,359  |           |
| 経 営 指 導 料             | 101,880 |           |
| 物 品 受 贈 益             | 13,919  |           |
| そ の 他                 | 11,868  | 170,982   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 109,550 |           |
| 支 払 手 数 料             | 45,420  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入         | 262,730 |           |
| ポ イ ン ト 引 当 金 繰 入     | 17,838  |           |
| そ の 他                 | 209     | 435,750   |
| 経 常 損 失               |         | 1,851,806 |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 減 損 損 失               | 11,277  |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 166,418 |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 146,854 |           |
| 違 約 金                 | 15,700  | 340,250   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 2,192,057 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 950     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △7,048  | △6,098    |
| 当 期 純 損 失             |         | 2,185,958 |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

G F A株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

|                |               |
|----------------|---------------|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 茂 木 秀 俊 |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山 中 康 之 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GFA株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GFA株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

連結注記表の継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループでは、前連結会計年度に続き、当連結会計年度も、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上した。また、今後の資金繰りに懸念も生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は2023年4月3日付でクレーンゲームジャパン株式会社の株式を取得し子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討することにある。また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

GFA株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

|        |               |
|--------|---------------|
| 代表社員   | 公認会計士 茂 木 秀 俊 |
| 業務執行社員 |               |
| 代表社員   | 公認会計士 山 中 康 之 |
| 業務執行社員 |               |

**監査意見**  
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GFA株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**  
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人の責任は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**継続企業の前提に関する重要な不確実性**  
個別注記表の継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、前事業年度に続き、当事業年度も、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上した。また、今後の資金繰りに懸念も生じており、継続企業の前提が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**強調事項**  
重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は2023年4月3日付でクレーンゲームジャパン株式会社の株式を取得し子会社化した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**その他の記載内容**  
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。  
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。  
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討することにある。また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

(2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

G F A株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 宍田拓也 ㊞

監査役（社外監査役） 豊崎 修 ㊞

監査役（社外監査役） 日笠真木哉 ㊞

以上







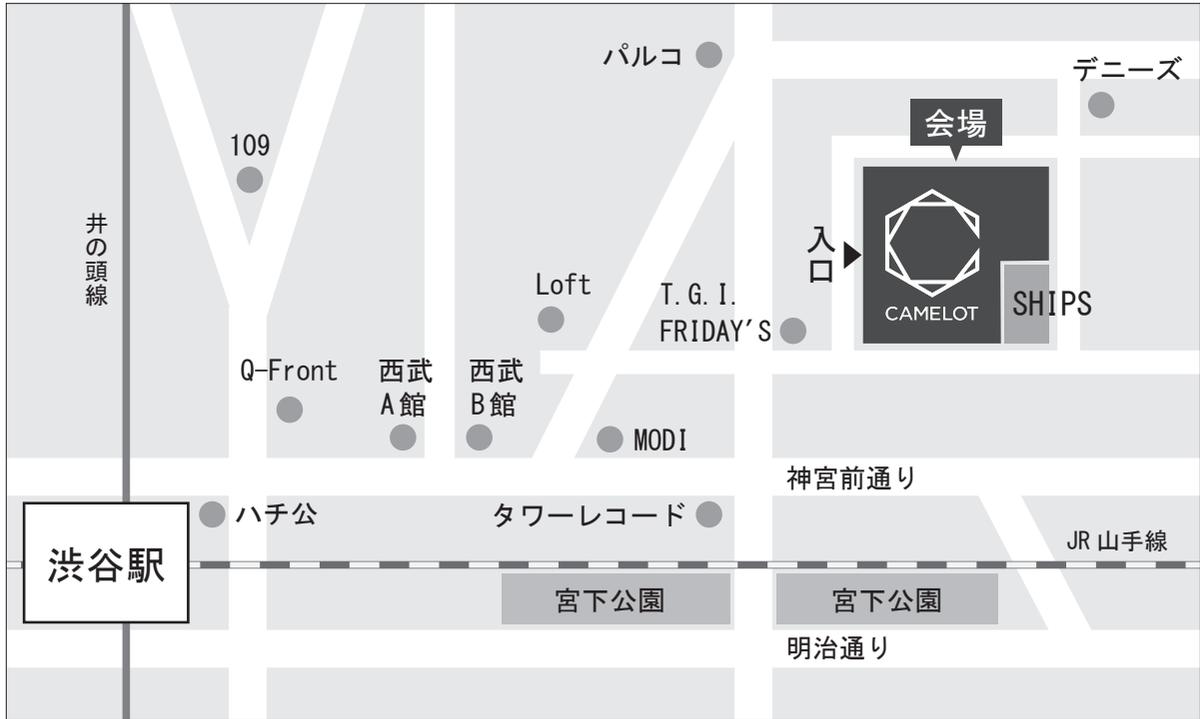






## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区神南一丁目18番地2 フレーム神南坂  
CLUB CAMELOT B2  
電話 03-5728-5613



「渋谷駅」より徒歩約5分

### ※ご注意

駐車場の準備はいたしておりませんので、車でのお越しは  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置の開始日 2023年6月2日

第22回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

**G F A 株式会社**

## 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内規程に基づき、業務を複数の部署及び個別業務に区分し、各部署及び個別業務に担当取締役を配置する。担当取締役が従業員の職務執行を監督し、最終的に全ての業務を代表取締役が管掌する体制とすることにより、職務執行の適正性を確保する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告については、取締役会規程等の社内規程の定めに従い、取締役会議事録等を作成し適切に保存及び管理を行う。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会等の社内会議の場等を通じ、適時適切に会社運営上のリスクを把握しリスクに対する対応方針の検討を行う。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、適時適切に業務に係る情報を把握し、機動的な意思決定を図る。

#### ⑤従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

世の中の流れや社内体制にあわせて規程類の適宜見直しを行い、運用する。また適正な職務執行が行われていることを確認するために内部監査を実施する。

#### ⑥当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は当社と同品質の業務の適正を確保できるように、報告・決裁体制を整備し、役員や組織の見直しを行う。

#### ⑦監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議の上監査役補助担当者を選任する。

#### ⑧前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助担当者の任免等については、監査役の事前の同意を得るかもしくは意見を求めるものとし、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとする。

⑨取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生したときや取締役又は従業員による違法又は不正な行為を発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行に努める。また、監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行い、会社運営に対する理解を深めると同時に健全な経営に資するための助言・勧告等を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行について

当事業年度は定例を含め58回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の職務執行状況の監督を行いました。また、取締役会資料及び議事録はセキュリティが確保された場所で適切に保管いたしました。

②監査役の職務の執行について

当事業年度は定例を含め14回の監査役会を開催いたしました。また、監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査担当者、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③内部監査の実施について

内部監査活動計画に基づき、内部監査担当者による内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告いたしました。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日  
至 2023年3月31日)

(単位：千円)

|                              | 株主資本      |           |            |         |            |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
|                              | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式    | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,070,818 | 1,045,618 | △1,701,564 | △24,876 | 389,996    |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |            |         |            |
| 新株の発行                        | 1,543,810 | 1,543,810 |            |         | 3,087,621  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)       |           |           | △2,254,363 |         | △2,254,363 |
| 減資                           | △556,094  | △556,094  | 1,112,189  |         | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) |           |           |            |         |            |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 987,715   | 987,715   | △1,142,173 | —       | 833,257    |
| 当連結会計年度末残高                   | 2,058,533 | 2,033,333 | △2,843,737 | △24,876 | 1,223,254  |

|                              | その他の包括利益累計額      |                       | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|------------------------------|------------------|-----------------------|--------|---------|------------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |         |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 14,145           | 14,145                | 45,197 | 7,286   | 456,625    |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |                       |        |         |            |
| 新株の発行                        |                  |                       |        |         | 3,087,621  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)       |                  |                       |        |         | △2,254,363 |
| 減資                           |                  |                       |        |         | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | 3,027            | 3,027                 | 22,727 | △1,944  | 23,810     |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 3,027            | 3,027                 | 22,727 | △1,944  | 857,068    |
| 当連結会計年度末残高                   | 17,172           | 17,172                | 67,925 | 5,341   | 1,313,694  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

2022年までの新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な悪影響を及ぼしており、前連結会計年度は、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。また、当連結会計年度も、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、資金繰りに懸念も生じております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消するために、当連結会計年度に、第三者割当による新株式及び第10回新株予約権の発行による資金調達を行い、今後の事業資金の確保を進めております。このエクイティファイナンスで調達した資金によりM&Aによりグループの軸となる事業の育成を企図し、優良な法人や事業の取得を進めてまいります。また、アフターコロナにおいては社会の正常化が進むと見込まれることからエンターテイメントを中心とした反動消費などの需要の動きを注視しながら、営業活動を進めてまいります。

しかしながら、これらの施策は計画実施途上もしくは計画検討中であり、新型コロナウイルスの5類への移行による感染拡大の程度に左右されるものであることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

|           |                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数  | 12社                                                                                                                                                                                                            |
| ・連結子会社の名称 | GFA Capital株式会社<br>ネクスト・セキュリティ株式会社<br>GFA Management株式会社<br>アトリエブックアンドベッド株式会社<br>株式会社CAMELOT<br>株式会社SDGs technology<br>ガルヒ就労支援サービス株式会社<br>プレソフィア株式会社<br>GFA FOODS株式会社<br>株式会社エピソード<br>株式会社フィフティーン<br>株式会社ULU01 |

②非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 3社
- ・会社等の名称 株式会社DKアソシエーション  
セブンスター株式会社  
T・N・H株式会社

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

③持分法の適用の手續について特に記載すべき事項

株式会社DKアソシエーションの決算日は11月末日であります。連結決算日現在で仮決算を行った計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①連結の範囲の変更

当連結会計年度より、新たに株式を取得した株式会社エピソワ及び株式会社フィフティーンを連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度より、新たに設立した株式会社ULUOIを連結の範囲に含めております。

②持分法の適用の範囲の変更

財務内容の開示をより充実する観点等から、当連結会計年度より、T・N・H株式会社を持分法適用の範囲に含めております。また、当連結会計年度に、セブンスター株式会社の株式を取得したことに伴い、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致いたしております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・販売用不動産及び仕掛販売用不動産
- ・商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

主として、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりますが、一部については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

- ・建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

- ・その他

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～9年

機械装置 17年

車両運搬具 2～5年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいておりません。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 投資損失引当金 営業有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- ハ. ポイント引当金 当社グループの株主優待アプリ制度において、株主に付与したポイントの使用に備えるため、利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

### ④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 繰延資産の処理方法  
株式交付費  
支出時に費用処理しております。
- ロ. のれんの償却方法及び償却期間  
のれんは5年間で均等償却しております。

### ⑤重要な収益及び費用の計上基準

#### (1) 金融サービス事業

主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っております。このような商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡し完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

#### (2) サイバーセキュリティ事業

主として、海外製のサイバーセキュリティ商品を国内の民間企業向けに販売活動を行っております。このような製品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。一部の保守契約が含まれたセキュリティ商品については、当該保守期間にわたって収益を認識しております。

#### (3) 空間プロデュース事業

宿泊施設・カフェの運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行っております。このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

#### (4) 運送事業

運送事業を主軸事業として、チャーター便、貸切配送便、ハンドキャリー、倉庫保管、医療品輸送などを取り扱っております。このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

#### 4. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において流動資産に表示しておりました「売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形及び売掛金」として表示しております。また、前連結会計年度において流動資産「その他」に含めておりました「商品」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において投資その他の資産「その他」に含めておりました「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において流動負債「その他」に含めておりました「リース債務」及び「ポイント引当金」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において固定負債「その他」に含めておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記しております。

#### 5. 会計上の見積りに関する注記

##### ①貸倒引当金

###### イ. 科目名及び当連結会計年度計上額

| 勘定科目      | 当連結会計年度計上額 |
|-----------|------------|
| 貸倒引当金（流動） | 367,776千円  |
| 貸倒引当金（固定） | 539,800千円  |

###### ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

営業貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、債務者毎に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当社グループは、債務者毎の与信状況等を踏まえ、発生する可能性のある貸倒損失を適切に見積もっていると考えておりますが、債権回収が想定どおりに進捗しない場合などには、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の貸倒引当金の計上が必要となる可能性がございます。

##### ②固定資産の減損

###### イ. 科目名及び当連結会計年度計上額

| 勘定科目   | 当連結会計年度計上額 |
|--------|------------|
| 有形固定資産 | 891,987千円  |
| 無形固定資産 | 368,989千円  |

###### ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

有形無形固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。将来の市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じ減損の必要性を認識した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において有形無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産

#### ①担保に供している資産（帳簿価額）

|        |           |
|--------|-----------|
| 販売用不動産 | 373,791千円 |
| 機械装置   | 81,252千円  |
| 計      | 455,043千円 |

#### ②担保に関わる債務（帳簿価額）

|              |           |
|--------------|-----------|
| 短期借入金        | 79,200千円  |
| 1年内返済予定長期借入金 | 5,654千円   |
| 長期借入金        | 156,916千円 |
| 計            | 241,771千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 110,368千円

## 7. 連結損益計算書に関する注記

売上高のうち顧客との契約から生じる収益の額 2,353,302千円

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首   | 増           | 加 | 減 | 少  | 当連結会計年度末    |
|-------|-------------|-------------|---|---|----|-------------|
| 普通株式  | 26,432,000株 | 26,236,800株 |   |   | 一株 | 52,668,800株 |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増 | 加  | 減 | 少  | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|---|----|---|----|----------|
| 普通株式  | 300,449株  |   | 一株 |   | 一株 | 300,449株 |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

該当事項はありません。

#### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

該当事項はありません。

### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 13,276,500株

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動上必要な資金を金融機関等からの借入により調達しております。余剰資金の運用については、主に流動性の高い預金等となります。

また、投資の判断については、「プリンシパル投資基準」に基づき、安全性や収益性を考慮し、行います。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業貸付金及び売掛金については事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、取引先相手毎の支払期日や債権残高を管理しております。また、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を図りながら財務状況等の悪化による貸倒リスクの低減に努めています。

営業投資有価証券は主に事業上の関係を有する株式等であり、発行体の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金及び未払金並びに前受金については、1年以内の期日となります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                      | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額金   |
|----------------------|------------|-----------|-------|
| 長期借入金（1年内返済予定のものを含む） | 1,317,930  | 1,326,033 | 8,102 |
| 負債計                  | 1,317,930  | 1,326,033 | 8,102 |

(注1) 現金及び預金、買掛金、未払金、短期借入金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、受取手形及び売掛金、営業貸付金については回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。

(注2) 営業投資有価証券（連結貸借対照表計上額 254,099千円）、非上場株式等（連結貸借対照表計上額 24,841千円）は、市場価格のない株式等であるため、時価を注記しておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当ありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                   | 時価（千円） |           |      |           |
|----------------------|--------|-----------|------|-----------|
|                      | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金（1年内返済予定のものを含む） | —      | 1,326,033 | —    | 1,326,033 |
| 負債計                  | —      | 1,326,033 | —    | 1,326,033 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 23円68銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失（△）     | △63円37銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | —銭      |

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

## 11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | 金融サービス事業 | サイバーセキュリティ事業 | 空間プロデュース事業 | ゲーム事業  | 運送事業    | 合計        |
|-----------------------|----------|--------------|------------|--------|---------|-----------|
| 一時点で移転される財又はサービス      | 502,187  | 235,303      | 1,094,068  | 17,357 | 473,672 | 2,322,589 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 6,476    | 24,236       | —          | —      | —       | 30,712    |
| 顧客との契約から生じる収益         | 508,663  | 259,540      | 1,094,068  | 17,357 | 473,672 | 2,353,302 |
| その他の収益                | —        | —            | —          | —      | —       | —         |
| 外部顧客への売上高             | 508,663  | 259,540      | 1,094,068  | 17,357 | 473,672 | 2,353,302 |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約及び履行義務については、「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた契約負債の残高等

|             | 当連結会計年度残高 (千円) |
|-------------|----------------|
| 契約負債 (期首残高) | 13,236         |
| 契約負債 (期末残高) | 219,837        |

②残存理工義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

|         | 当連結会計年度残高 (千円) |
|---------|----------------|
| 1年以内    | 60,037         |
| 1年超2年以内 | 46,004         |
| 2年超3年以内 | 45,377         |
| 3年超     | 68,417         |
| 合計      | 219,837        |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の取得)

当社は、2023年3月31日開催の取締役会において、クレーンゲームジャパン株式会社（以下「クレーンゲームジャパン社」といいます。）の株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約の締結を行い、2023年4月3日付で株式を取得しました。

### 1. 株式取得の理由

クレーンゲームジャパン社は、オンラインエンターテインメントサービスの企画・開発・運営を行うインターネット企業であります。

特にオンラインクレーンゲームの企画開発力に強みを持っており、世界累計250万ダウンロードを誇る「クレマス」を中心に多彩な企画開発実績を有しております。

一方で当社グループは、ゲーム事業においてレーシングゲームアプリをリリースするとともに、eスポーツ大会等イベントを実施しております。

また、子会社である株式会社CAMELOTを舞台とした「META CAMELOT」というデジタルツインのメタバース空間の運営もしております。

クレーンゲームジャパン社が経営するオンラインクレーンゲームの市場規模は国内200億円、海外においては300億円と言われ、今後も増加することが予想されております。

また、コロナ禍において巣ごもり需要によりオンラインクレーンゲーム市場に一定数の参加者を獲得し、アフターコロナにおいては、大手企業も参入していることから、ユーザー側にオンラインクレーンゲームが認知されてきており、経験値がある層がいるため、抵抗感なくプレイできると見込んでおります。

オンラインクレーンゲームの体験者が、周囲に話すSNSに載せるなどして、その体験を基に第三者に伝えることで層の拡大を見込んでおります。

オンラインクレーンゲームの移動の手間が無くプレイできる特長からプレイヤーの流入の増加が見込まれ、結果として市場規模は拡大すると考えております。

当社としては、ゲーム事業の強化の一環として、今後市場規模が拡大すると見込まれるオンラインクレーンゲームを第2のゲームタイトルとしてラインナップに加えるとともに、将来的に「META CAMELOT」というメタバース空間に、オンラインクレーンゲームを融合させることで場所にとられないエンターテインメント体験を提供し、国内のみならずグローバルなユーザーの獲得を目指してまいります。

## 2. 異動する子会社の概要

|     |                           |                               |                      |               |
|-----|---------------------------|-------------------------------|----------------------|---------------|
| (1) | 名称                        | クレーンゲームジャパン株式会社               |                      |               |
| (2) | 所在地                       | 埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目6番13号         |                      |               |
| (3) | 代表者の役職・氏名                 | 代表取締役社長 松尾 基                  |                      |               |
| (4) | 事業内容                      | アプリゲーム「クレーンゲームマスター〜クレマス」の開発運営 |                      |               |
| (5) | 資本金                       | 10,000千円                      |                      |               |
| (6) | 設立年月日                     | 2018年2月1日                     |                      |               |
| (7) | 大株主及び持株比率                 | 株式会社LEOエージェント (100%)          |                      |               |
| (8) | 上場会社と<br>当該会社の関係          | 資本関係                          | 該当事項はありません           |               |
|     |                           | 人的関係                          | 該当事項はありません           |               |
|     |                           | 取引関係                          | 当社から30百万円の貸付を行っております |               |
|     |                           | 関連当事者への<br>該当状況               | 該当事項はありません           |               |
| (9) | 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態 |                               |                      |               |
|     | 決算期                       | 2021年1月期                      | 2022年1月期             | 2023年1月期      |
|     | 純資産                       | 95,833千円                      | 188,439千円            | 205,148千円     |
|     | 総資産                       | 424,270千円                     | 423,615千円            | 291,235千円     |
|     | 1株当たり純資産                  | 479,169.85円                   | 942,197.16円          | 1,024,744.78円 |
|     | 売上高                       | 1,152,680千円                   | 1,346,713千円          | 959,452千円     |
|     | 営業利益                      | 215,487千円                     | 143,094千円            | 12,373千円      |
|     | 経常利益                      | 200,311千円                     | 135,086千円            | 18,848千円      |
|     | 当期純利益                     | 150,061千円                     | 92,605千円             | 16,709千円      |
|     | 1株当たり当期純利益                | 750,309.88円                   | 463,027.32円          | 83,547.62円    |

### 3. 株式取得の相手先の概要

|     |                  |                                                                                                 |            |
|-----|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| (1) | 名称               | 株式会社LEOエージェント                                                                                   |            |
| (2) | 所在地              | 埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目6番13号                                                                           |            |
| (3) | 代表者の役職・氏名        | 代表取締役社長 松尾 基                                                                                    |            |
| (4) | 事業内容             | 日本放送協会の受信料契約、収納業務<br>コンピューターシステム及びソフトウェアの企画、開発、保守<br>各種通信網を利用した情報提供サービス業<br>医薬品、化粧品の販売<br>広告代理業 |            |
| (5) | 資本金              | 3,000千円                                                                                         |            |
| (6) | 設立年月日            | 2009年11月13日                                                                                     |            |
| (7) | 大株主及び持株比率        | 松尾 基 (100%)                                                                                     |            |
| (8) | 総資産(純資産)         | 55,971千円 (55,777千円)                                                                             |            |
| (9) | 上場会社と<br>当該会社の関係 | 資本関係                                                                                            | 該当事項はありません |
|     |                  | 人的関係                                                                                            | 該当事項はありません |
|     |                  | 取引関係                                                                                            | 該当事項はありません |
|     |                  | 関連当事者への<br>該当状況                                                                                 | 該当事項はありません |

### 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

|     |           |                                        |            |
|-----|-----------|----------------------------------------|------------|
| (1) | 異動前の所有株式数 | 0株<br>(議決権の数：0個)<br>(議決権所有割合：0%)       |            |
| (2) | 取得株式数     | 200株<br>(議決権の数：200個)                   |            |
| (3) | 取得価額      | 株式取得価額                                 | 500百万円 (注) |
|     |           | アドバイザリー費用等 (概算額)                       | 30百万円      |
|     |           | 合計 (概算額)                               | 530百万円     |
| (4) | 異動後の所有株式数 | 200株<br>(議決権の数：200個)<br>(議決権所有割合：100%) |            |

(注) 本件における株式取得価額の算定に当たっては、第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社 (所在地：東京都千代田区永田町1丁目11-28、代表取締役：能勢元) に依頼し、適切なデュー・デリジェンスを実施するとともにDCF法による株式価値算定を行っており、取得価額の妥当性を検証するための十分な手続きを実施しております。また株式取得価額には取得にあたって、前渡金として支払っている100百万円も含まれております。

### 13. 資産除去債務に関する注記

#### (1) 資産除去債務の内容

2023年10月1日に、株式会社ヴィエリス（以下、「ヴィエリス」といいます）より譲受した脱毛サロン店舗について、不動産賃貸契約に従い、資産除去債務を計上している。

#### (2) 支出発生までの見込み期間、適用した割引率等の前提条件

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込み期間はヴィエリスが主要造作を取得した日から15年間、割引率は店舗ごとに0.08%～0.8%の割引率を採用しています。

#### (3) 資産除去債務の総額の期中における増減内容

| 内訳         | 金額        |
|------------|-----------|
| 期首残高       | - 千円      |
| 事業譲受による増加  | 229,297千円 |
| 時の経過による調整額 | 232千円     |
| 期末残高       | 229,763千円 |

## 株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日  
至 2023年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |             |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                   | 1,070,818 | 1,105,618 | 1,105,618   |
| 当期変動額                   |           |           |             |
| 新株の発行                   | 1,543,810 | 1,543,810 | 1,543,810   |
| 減資                      | △556,094  | △556,094  | △556,094    |
| 当期純損失(△)                |           |           |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |             |
| 当期変動額合計                 | 987,715   | 987,715   | 987,715     |
| 当期末残高                   | 2,058,533 | 2,093,333 | 2,093,333   |

|                         | 株主資本         |             |         |            | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|--------------|-------------|---------|------------|--------|------------|
|                         | 利益剰余金        |             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |        |            |
|                         | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |            |        |            |
|                         | 繰越利益<br>剰余金  |             |         |            |        |            |
| 当期首残高                   | △1,112,189   | △1,112,189  | △24,876 | 1,039,370  | 44,897 | 1,084,268  |
| 当期変動額                   |              |             |         |            |        |            |
| 新株の発行                   |              |             |         | 3,087,621  |        | 3,087,621  |
| 減資                      | 1,112,189    | 1,112,189   |         | -          |        | -          |
| 当期純損失(△)                | △2,185,958   | △2,185,958  |         | △2,185,958 |        | △2,185,958 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |              |             |         |            | 22,727 | 22,727     |
| 当期変動額合計                 | △1,073,768   | △1,073,768  | -       | 901,662    | 22,727 | 924,390    |
| 当期末残高                   | △2,185,958   | △2,185,958  | △24,876 | 1,941,032  | 67,625 | 2,008,658  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度に続き当事業年度も重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。また、今後の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を早期に解消するために、収益基盤の安定化と財務状態の健全化を図ってまいります。

経費の見直しや固定費の削減に努め、当社及び子会社で展開している既存事業の収益改善を図ってまいります。このエクイティファイナンスで調達した資金によりM&Aによりグループの主軸となる事業の育成を企図し、優良な法人や事業の取得を進めてまいります。また、アフターコロナにおいては社会の正常化が進むと見込まれることからエンターテインメントを中心とした反動消費などの需要の動きを注視しながら、営業活動を進めてまいります。

しかしながら、これらの施策はこれらの施策は計画実施途上ないし計画検討中であり、新型コロナウイルスの5類への移行による感染拡大の程度に左右されるものであることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類等は継続企業を前提として作成しており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等に反映しておりません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②その他有価証券

- ・市場価格のない株式等  
以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

- ・販売用不動産及び仕掛販売用不動産  
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
- ・商品  
主として、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりますが、一部については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
- ・貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

イ. 建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

ロ. その他

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～8年

機械装置 17年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②投資損失引当金

営業有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

③債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④ポイント引当金

当社の株主優待アプリ制度において、株主に付与したポイントの使用に備えるため、利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を前事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、下記のとおりであります。

金融サービス事業

主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っております。このような商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡し完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(6) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に費用処理しております。

(7) その他

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用として処理しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

### 4. 表示方法の変更

前事業年度において投資その他の資産「その他」に含めておりました「投資有価証券」及び「敷金及び保証金」については、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記をしております。

前事業年度において流動負債「その他」に含めておりました「ポイント引当金」については、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記をしております。

前事業年度において営業外費用「その他」に含めておりました「ポイント引当金繰入」については、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記をしております。

### 5. 会計上の見積りに関する注記

#### ①貸倒引当金

イ. 科目名及び当事業年度計上額

| 勘定科目      | 当事業年度計上額  |
|-----------|-----------|
| 貸倒引当金(流動) | 995,531千円 |
| 貸倒引当金(固定) | 400,963千円 |

ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「5. 会計上の見積りに関する注記」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、連結注記表の「5. 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

#### ②固定資産の減損

イ. 科目名及び当事業年度計上額

| 勘定科目   | 当事業年度計上額  |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 650,109千円 |
| 無形固定資産 | 276,699千円 |

ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「会計上の見積りに関する注記」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、連結注記表の「会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

## 6. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産

#### ①担保に供している資産（帳簿価額）

|        |           |
|--------|-----------|
| 販売用不動産 | 373,791千円 |
| 機械装置   | 81,252千円  |
| 計      | 455,043千円 |

#### ②担保に関わる債務（帳簿価額）

|              |           |
|--------------|-----------|
| 短期借入金        | 79,200千円  |
| 1年内返済予定長期借入金 | 5,654千円   |
| 長期借入金        | 156,916千円 |
| 計            | 241,771千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 50,368千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

|              |           |
|--------------|-----------|
| 関係会社に対する金銭債権 | 462,859千円 |
| 関係会社に対する金銭債務 | 44,734千円  |

## 7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|           |           |
|-----------|-----------|
| 営業取引（収入）  | 一千円       |
| 営業取引（支出）  | 346,024千円 |
| 営業外取引（収入） | 128,563千円 |
| 営業外取引（支出） | 276,130千円 |

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 300,449株 |
|------|----------|

## 9. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因

貸倒引当金の繰入や関係会社株式評価損を計上しておりますが、全額評価性引当額を認識しているため、繰延税金資産は発生しておりません。

### (2) 繰延税金負債の発生の主な原因

商標権の計上であります。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                    | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容           | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------------|---------------------------|---------------|----------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | GFA Capital<br>株式会社       | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注3)  | 176,000      | 短期貸付金<br>(注3) | 141,300      |
|     |                           |                           |               | 貸金の回収<br>(注3)  | 113,000      |               |              |
| 子会社 | ネクスト・セ<br>キュリティ<br>株式会社   | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任         | 業務受託<br>(注1)   | 15,000       | -             | -            |
| 子会社 | アトリエブック<br>アンドベッド<br>株式会社 | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任         | 業務受託<br>(注1)   | 15,840       | -             | -            |
|     |                           |                           |               | 資金の貸付<br>(注3)  | 70,400       | 短期貸付金<br>(注3) | 208,400      |
|     |                           |                           |               | 債務保証<br>(注4)   | 111,648      | -             | -            |
| 子会社 | 株式会社<br>CAMELOT           | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任         | 業務受託<br>(注1)   | 51,360       | -             | -            |
|     |                           |                           |               | 資金の貸付<br>(注3)  | 100,500      | 短期貸付金<br>(注3) | 319,200      |
| 子会社 | ガルヒ就労支<br>援サービス株<br>式会社   | (所有)<br>直接 51.0           | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注2)  | 31,320       | 短期貸付金         | 61,320       |
| 子会社 | GFA FOODS<br>株式会社         | (所有)<br>直接 51.0           | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注3)  | 65,000       | 短期貸付金<br>(注3) | 100,000      |
| 子会社 | 株式会社<br>エビソフ              | (所有)<br>直接 20.0           | 役員の兼任         | 販管費の支払<br>(注5) | 339,855      | 未払金<br>(注1)   | 42,949       |
| 子会社 | 株式会社<br>ULUOI             | (所有)<br>直接 51.0           | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注2)  | 50,000       | 短期貸付金         | 20,000       |
|     |                           |                           |               | 貸金の回収<br>(注2)  | 30,000       |               |              |

上記のうち、取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 業務受託及び業務委託については、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。
- (注2) 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。
- (注3) GFA Capital株式会社への短期貸付金に対して8,500千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において8,500千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。アトリエブックアンドベッド株式会社への短期貸付金に対して208,400千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において70,400千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。また、株式会社CAMELOTへの短期貸付金に対して、319,200千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において100,500千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。GFA FOODS株式会社への短期貸付金に対して50,000千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において50,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注4) アトリエブックアンドベッド株式会社が有する銀行借入の債務保証をしております。保証料は収受しておりません。なお、当事業年度末日において、当該保証に対し、111,648千円の債務保証損失引当金を計上しております。
- (注5) 販管費の支払については、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類                    | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の割合 (%)      | 関連当事者との関係 | 取引の内容                | 取引金額 (千円) | 科目    | 期末残高    |
|-----------------------|------------|------------------|-----------|----------------------|-----------|-------|---------|
| 役員                    | 片田 朋希      | (被所有)<br>直接0.07% | 当社代表取締役   | 金融機関等借入に対する連帯保証 (注1) | 996,771   | -     | -       |
| 役員                    | 新井 幸夫      | (被所有)<br>直接0.25% | 当社取締役     | ストック・オプションの行使        | 36,800    | -     | -       |
| 子会社                   | 松田 元       | -                | 子会社代表取締役  | ストック・オプションの行使        | 25,658    | -     | -       |
|                       |            |                  |           | 資金の貸付 (注2)           |           | 営業貸付金 | 49,200  |
| 子会社                   | 高木 良       | -                | 子会社代表取締役  | ストック・オプションの行使        | 34,132    | -     | -       |
| 子会社                   | 小川 孝史      | -                | 子会社代表取締役  | ストック・オプションの行使        | 18,400    | -     | -       |
| 子会社                   | 河合 潤也      | -                | 子会社代表取締役  | 資金の借入 (注3)           | 120,000   | 短期借入金 | 100,000 |
|                       |            |                  |           | 借入返済                 | 20,000    |       |         |
| 子会社                   | 川口 正人      | -                | 子会社代表取締役  | 資金の借入 (注3)           | 50,000    | -     | -       |
|                       |            |                  |           | 借入返済                 | 50,000    |       |         |
| 子会社役員が議決権の過半数を有している会社 | 株式会社修和     | (所有)<br>直接10%    | 役員の兼任     | 資金の貸付 (注2)           | 492,500   | 営業貸付金 | 405,000 |
|                       |            |                  |           | 資金の回収                | 87,500    | -     | -       |
|                       |            |                  |           | 利息の受取                | 13,101    | 営業未収金 | 521     |
|                       |            |                  |           | 売上 (注4)              | 10,527    | -     | -       |
| 子会社役員が議決権の過半数を有している会社 | 株式会社メイプルズ  | -                | 役員の兼任     | 資金の借入 (注3)           | 10,000    | -     | -       |
|                       |            |                  |           | 借入の返済                | 10,000    |       |         |

| 種類                    | 会社等の名称又は氏名    | 議決権等の割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容      | 取引金額 (千円) | 科目    | 期末残高   |
|-----------------------|---------------|-------------|-----------|------------|-----------|-------|--------|
| 子会社役員が議決権の過半数を有している会社 | サザレパートナーズ合同会社 | -           | 役員兼任      | 資金の借入 (注3) | 60,000    | 短期借入金 | 60,000 |
| 子会社役員が議決権の過半数を有している会社 | 株式会社こあつぷ      | -           | 役員兼任      | 資金の借入 (注3) | 10,000    | 短期借入金 | 10,000 |

上記のうち、取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載しております。
- (注2) 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。
- (注3) 資金の借入については、借入期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供はしておりません。
- (注4) 価格その他の取引条件は、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

#### 11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 37円06銭
- (2) 1株当たり当期純損失 (△) △61円44銭
- (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 一銭
- (注) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

#### 12. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、連結注記表の「12. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。











